

日本海沖合ベニズワイガニ資源回復計画の概要

(公表：H17年4月7日)

1 資源の現状と回復の必要性

- 日本海沖合海域におけるベニズワイガニは、日韓暫定水域設定(1999年)後、CPUが低下するとともに、漁獲物の小型化が顕著
- 日本海側の我が国水域内におけるベニズワイガニ漁獲量は、1984年から1986年にかけて4万トン以上であったが、それ以降漸次減少し、1994年～1998年の間は2万トン～2万5千トンで推移。2002年には過去最低の漁獲水準(1万5千トン以下)となり、資源回復に向けた早急な取組みが必要不可欠。

2 資源回復の目標(対象魚種：ベニズワイガニ)

現在減少傾向(1998年以降、年に約1kg/かごの割合で減少中)にあるベニズワイガニに対し、H23年度までの取組により、雄ガニの資源量(相対資源量)を6%増加させ、ベニズワイガニ資源の減少に歯止めをかける。

<資源回復計画の対象水域>

大臣許可水域のうち暫定水域を除く我が国水域 及び
兵庫県知事許可水域のうち暫定水域を除く兵庫県地先水域

3 対象漁業

日本海べにずわいがに漁業、べにずわいがにかご漁業

4 計画期間

H17年度～H23年度

5 資源回復のために講じる措置

(1) 漁獲努力量の削減措置

① 休漁(日本海べにずわいがに漁業、べにずわいがにかご漁業)

現在の休漁期(7月～8月)以外に、30日間の新たな休漁又は休漁に相当する措置を実施。

ア 鳥取県境港を主な陸揚港とする漁船

6月を追加休漁(そのうち一定期間に海底清掃を実施)。(H19年度より追加休漁に相当する措置として、船別漁獲量の上限設定)

イ 兵庫県香住港を主な陸揚港とする漁船

6月を追加休漁。

② 減船(日本海べにずわいがに漁業、べにずわいがにかご漁業)

必要に応じ適宜実施。

③ 改良漁具の導入(日本海べにずわいがに漁業)

漁獲対象サイズより小さいカニを生きた状態で効率的に逃がすため、「脱出口付きかご」の導入を推進。

(2) 資源の積極的培養措置

特になし

(3) 漁場環境の保全措置

海底清掃を実施

図1 資源回復計画の対象水域

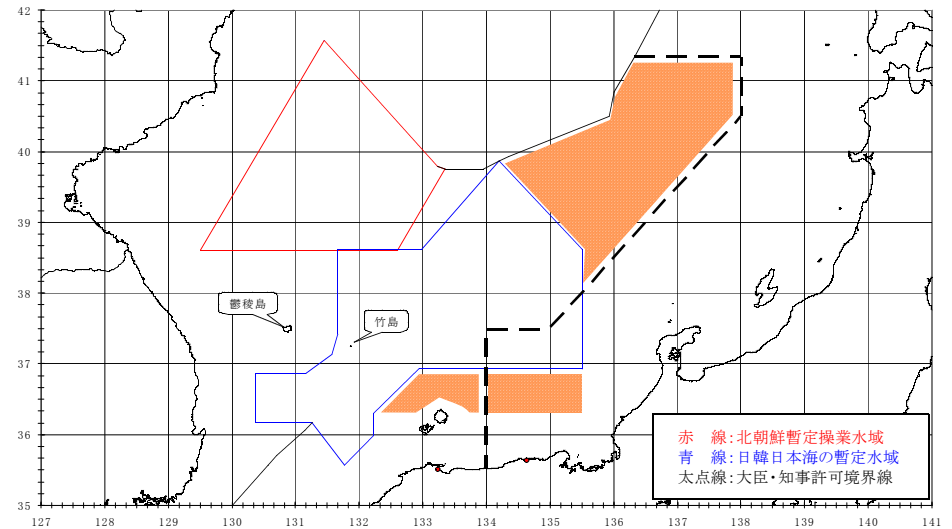


図2 日本海の我が国水域内におけるベニズワイガニ漁獲量の推移

